

※登録番号

一般-001104号(平成23年2月15日)

1. 投資顧問業の種類

一般不動産投資顧問業

2. 法人・個人の別

法人

3. 商号又は名称

かぶしきがいしゃきょうばしあーとれじでんす
株式会社京橋アートレジデンス

4. 氏名

にしたに あきひさ
西谷 明久

5. 資本金額

100,000,000円

6. 役員

(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
にしたに あきひさ 西谷 明久	代表取締役	常勤
たけだ たかし 竹田 敬司	取締役	常勤
えのざわ たけあき 江野澤 健明	取締役	常勤
やまなか すぐる 山中 卓	取締役	常勤
こづか ひろふみ 小塚 博文	監査役	常勤

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
えのざわ たけあき 江野澤 健明 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	記載なし

8. 不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本店	平成 23 年 1 月 18 日	東京都中央区京橋2-7-19 03-6228-6615

9. 業務の方法

1. 主に住宅に係わる不動産全般の不動産投資に関する助言業務を行う
2. 助言契約については、単発的な取引及び資産運用に係わる継続的助言を基本とする。
3. 報酬体系は基本的には不動産コンサルティング業務報酬の算定方法
(直接人件費(1日につき50,000円以内)+経費+技術料(不動産価格の3%以内)+特別経費+消費税)に準拠する。
ただし、投資対象、業務内容等の状況により、顧客と協議のうえ個別に定める。
4. 報酬の支払時期は契約締結時に着手金。以降、主に助言業務完了時に残金。
詳細は、個別の助言業務により定めるものとする。

10. 既に有している免許、許可、認可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(1)金融商品取引法第29条の登録		
(2)宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事(4)第 73925号	平成23年4月19 日

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
(3)不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 不動産取引業 建物売買業 土地売買業 不動産代理業・仲介業
2. 金融商品取引業 投資助言・代理業
3. 損害保険代理業

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
にしたに あきひさ 西谷 明久	400 株	100%	千葉県

13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
にしたに あきひさ 西谷 明久	(株)京橋建築デザイン工房 建築設計業 (株)SQUARES 旅館、ホテル
たけだ たかし 竹田 敬司	(株)京橋建築デザイン工房 建築設計業
えのざわ たけあき 江野澤 健明	(株)SQUARES 旅館、ホテル
やまなか すぐる 山中 卓	(株)京橋建築デザイン工房 建築設計業